

みやま市農業委員会総会議事録

- 日 時 令和元年6月10日 午後1時35分～午後14時20分
- 場 所 みやま市役所高田支所会議室
- 出席者 19名 欠席者 0名
- 議 事
1. 開 会
 2. 付議事案
 - 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 3. 協議事項
 1. みやま市農業委員会平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和元年度の目標及び達成に向けた活動計画について
 4. 報告事項
 1. 農地法第18条第6項の規定による通知について
 2. 使用貸借解約通知について
 3. 非農地証明交付について
 5. 閉 会

出席委員（19名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	東 大 助
3番	田 崎 明
5番	岩 屋 明
7番	加 藤 和 己
9番	嶋 芙 沙子
11番	佐 藤 敏 彦
13番	佐 藤 典 美
15番	坂 梨 喜九義
17番	只 隈 敏 春
19番	徳 永 順 子

議席番号	氏 名
2番	向 優
4番	上 原 充
6番	馬 場 俊 治
8番	木 下 正 信
10番	森 静 男
12番	坂 田 逸 男
14番	永 江 一 幸
16番	岡 田 佳 子
18番	堤 敬 二

欠席委員（0名）

出席推進委員（17名）

座席番号	氏 名
21番	浅 山 和 生
23番	田 中 一 隆
25番	樺 嶋 静 男
27番	石 橋 征 爾
29番	野 田 春 彦
31番	坂 梨 誠 治
34番	木 下 和 久
36番	中 村 正 治
38番	川 口 国 洋

座席番号	氏 名
22番	倉 吉 大 作
24番	河 野 壽 人
26番	坂 田 修 二
28番	河 野 和 夫
30番	柿 原 廣 典
32番	河 野 通 成
35番	藤 木 貞 義
37番	松 尾 豊

本会議に出席した事務局職員

事務局 長	池 田 政 俊
事務局 係長	相 地 智 輝
事務局	江 崎 浩
事務局	田 中 砂 希

○事務局（池田）

それでは、ただいまから令和元年6月定例総会を開催させていただきます。
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は19名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
推進委員は17名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号2番向優委員、同じく5番岩屋明委員に申し上げます。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○27番（石橋）

申請書、また現地を5月30日に確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思っております。皆様方の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満であります。法人への貸し付けによるもので条件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○27番（石橋）

申請書、また5月30日に現地を確認しました。何ら問題ないと思っております。皆様方の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○28番（河野）

この方ですけど、名字が異なっていますけど、実は譲渡人のお孫さんに当たる方です。この方が皆さん娘さんばかりやったもので、お孫さんに当たる方が、自分がおじいちゃんのところに来て自分がするよということで、高校を出てからすぐ横浜のほうだったんですけど、高校も農業高校を出て、すぐおじいちゃんのところへ来てもう5年になりますけど。ほんとにその方がこういう形ですということだったので、おじいちゃんも早く譲りたいというごたるふうな希望やったんですけど、それで今こういうふうな結果に至っている訳です。だから、このことに関しても私ども感心するばかりで何ら問題ないと思います。皆さんの御審議をよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何

か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

申請書及び現地等も確認しましたが、地元委員としては別段何ら問題ないと思っておりますので、皆さん方の御審議方よろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

これも申請書及び現地等の確認をいたしましたが、地元委員としては別段問題ないと思っております。皆さん方の御審議方よろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人は新規就農者であり、令和元年6月3日農政委員会による相談会を行い、営農上問題ない旨確認しております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○32番（河野）

この申請書の中に新規就農の面談ということで、地元委員として参加させてもらいましたがけれども、別段問題はないと考えておりますので、皆様の御審議のほどよろしく願います。

○議長（徳永）

この案件の譲受人は、新規就農者面談を行っておりますので、農政委員会からの報告をお願いします。

○農政委員長（馬場）

6月3日に本人さんと面談いたしました。計画書及び書類確認をいたしました。特に問題はないと思われますので、皆さん方の御審議方よろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第9号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料7ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に貸資材置場を建設するために転用するものです。

資料8ページをごらんください。東は宅地、畑、雑種地、西は雑種地、北は雑種地、畑、南は畑に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（藤木）

今月の4日に役員の皆さんと現地を確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思われまます。皆さんの御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地副委員長（岩屋）

同じく6月4日に地元委員さん並びに役員さんと現地を確認いたしましたけれども、何ら問題ないと思います。皆様の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第10号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料9ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に車両及び資材置場を建設するために転用するものです。

資料10ページをごらんください。東は雑種地、西は水路、南は水路、北は水路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○32番（河野）

今月の4日に農地委員の皆さんと事務局等で現地確認をいたしました。地元推進委員としましては何ら問題ないと判断しておりますので、皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地副委員長（岩屋）

同じく6月4日に現地を確認いたしましたけれども、何ら問題ないと思いますので、皆さん御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第11号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料13ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に事務所及び資材置場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しています。

資料14ページをごらんください。東は道路、西は水路、南は田、北は宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し、周辺水路へ放流します。

雨水排水については、溜柵を設置し、周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○21番（浅山）

同じく6月4日に現地調査をいたしました。譲受人立ち会いのもといたしましたところ、ここ2筆になっております。2筆ですから、その間に水路が通っているんです。この水路は農業委員会の許可がおり次第、市のほうに払い下げを願ひますと。そのかわり道路端に自分のところの土地内に別個水路をつくりますというふうなことです。

皆さんと話し合いましたところ、特に問題はないかと思ひます。皆様方の御審議よろしくお願ひします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地副委員長（岩屋）

この件も6月4日に地元委員さん並びに役員で現地を確認いたしましたけれども、何ら問題ないと思ひます。皆さんの御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第11号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

ここで、農業委員会会議規則第11条に「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とあります。該当委員はここで退室をお願いします。

〔該当委員 退室〕

○議長（徳永）

事務局は、議案第12号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

周年契約は、田、約117万3,132平方メートル、畑4万5,444平方メートル、合計約121万8,576平方メートルで、件数は348件、筆数812筆となっております。

期間借地は、田22万5,261平方メートルで、件数61、筆数109筆です。

内容につきましては、10ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので省略いたします。

議案書78ページをごらんください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが3件、機構への売渡しが1件となっております。内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第12号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第12号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

〔該当委員 入室〕

○議長（徳永）

それでは続きまして、2. 協議事項、第1号「みやま市農業委員会平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和元年度の目標及び達成に向けた活動計画について」を協議します。

協議事項、第1号について、事務局説明をお願いします。

○事務局（相地）

協議事項、81ページになります。「みやま市農業委員会平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和元年度の目標及び達成に向けた活動計画について」ですが、内容については先月説明いたしましたので省略させていただきます。5月に市のホームページに掲載して意見を求めましたが、特段意見はございませんでした。

今回、それを受けて、この平成30年度点検・評価並びに令和元年度活動計画（案）を提案いたします。

この総会で御決定いただければ、6月から1年間みやま市のホームページに掲載いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま協議事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、提案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようでございますので、協議事項、第1号「みやま市農業委員会平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和元年度の目標及び達成に向けた活動計画について」は、提案のとおり決定いたします。

それでは続きまして、3. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が203件出ております。内容については、設定201件、自作が1件、転用が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、届出が19件出されております。内容については、設定が19件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第3号、非農地証明交付について、1件の交付を行っております。令和元年5月7日に総務委員長、地元委員及び事務局で現地確認を行っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、総務委員会からの意見をお願いします。

○総務委員（東）

現地を確認したところ、地元委員としては何ら問題ないと思います。皆さんの御審議のほどをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

○21番（浅山）

結構広い、3畝近くあるけれども、現況はどげんなつとつとですか。もう宅地になつとるとですか。非農地というか、20年間。

○事務局（相地）

20年前の航空写真でも確認させていただきましたけれども、建物が建っております。宅地です。

○21番（浅山）

20年前から建っておったということ。

○事務局（相地）

はい。

○21番（浅山）

無許可で建っておったということでしょう。

○事務局（相地）

はい。

○21番（浅山）

そげんかとはどげんなつとつとですか、もうそれは、結構広いですもんね、ちょこつとやなかもんな。

○事務局（相地）

そうですね、そういったところを現地確認とかしていただくときに御確認いただいているところがございます。悪気がない場合とかは非農地証明という形で証明をされているところですが、これが故意的に、もうわかっている20年後にというようなことが確認できるのであれば、非農地証明は発行しないということになっております。

○21番（浅山）

建物って何ですか、倉庫ですか、住まいですか。

○事務局（相地）

倉庫です。

○21番（浅山）

それは建築許可も要らない。普通倉庫でも要るですもんね。

○事務局（相地）

通常要ります。

○21番（浅山）

建物も違反、宅地も違反ということですかね。

○議長（徳永）

今回どうして、そのわかった経緯はどういう経緯で。（「説明しましょうか」と呼ぶ者あり）

ちょっと説明が長くなりそうなので、一応非農地証明はもう発行されたということで御理解いただいてよろしいでしょうか。

○21番（浅山）

そういうことがまかりとおるということですかね。

○事務局（相地）

悪気がなければですね、故意じゃなければ。

○議長（徳永）

いろいろ説明するところもございますので、一旦議事をとめますので。よろしいですか。

○議長（徳永）

それでは、ただいまから再開いたします。

ほかに御質問がないようですので、報告事項第3号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。